

編集／発行 令和3年8月

北庄内森林組合

本 所 999-6711
酒田市飛鳥字大林547-1
TEL 0234-52-2788 FAX 0234-52-2789
酒田支所 998-0112
酒田市浜中字八間山858-76
TEL 0234-92-2256 FAX 0234-92-4526

森林組合だより



防波堤から見た鳥海山



主なもくじ

- 第13回通常総代会 2・3
新組合長挨拶、提出議案、損益計算書等
- 新総代当選者決定 4
- 新役員がスタートしました 6
- 軽トラ林業、組合員資格等の変更 7
- 地区座談会、木材市況、松くい虫防除事業 8

農林大学校のインターンシップ、現場技術員による指導状況

新組合長の新任あいさつ



この度、高橋治雄組合長の後任として理事会の推挙により、代理理事組合長に就任いたしました。責任の重大さを痛感しております。もとより浅学非才ではあります。が、全力を挙げて職務に邁進する所存でありますので皆様方のご指導、ご支援のほど心からお願い申しあげます。

さてご承知のように国土保全、水源涵養、地球温暖化防止など、森林・林業に対する重要性の認識と期待は年々高まっています。県では、やまがた森林ノミクス加速化ビジョンが「第四次山形県総合発展計画」を踏まえて作成され、今後一〇年間の森林・林業施策等のビジョンを示しました。

プロフィール

氏名 高橋 一泰
昭和二四年一月二一日
平成六年八幡町生れ
平成一七年八幡町議会議員
北庄内森林組合
理事就任

こうした中「令和三年度方針」に従い組合員の信頼に応えられるよう積極的に計画達成に向け事業を進め、木材生産性の向上と集約化を推進します。同時に森林資源の有効活用をはかるため引き続きフォレストワーカー、フォレストリーダーの育成など、人材育成に努め労働災害ゼロを目指し事業の効率性を高めることにより、経営の安定化を図ります。また行政機関及び関係機関との連携を図り森づくり活動を推進し地域林業振興と普及にも積極的に取り組んでまいります。皆様のご理解とご協力をお願ひ申し上げましてご挨拶いたします。

最初に代理理事組合長高橋治雄より挨拶があり新型コロナの影響を踏まえ時間短縮の協力を求めた。感染症予防の為ご来賓の方の案内は控えさせて頂いたので、直ちに議長の選任に入り、昨年に引き続き北俣の阿部時男氏を選出し質疑に入った。決承認した。

【全議案原案のとおり可決】

去る、令和三年六月三十日第十三回の通常総代

会が、平田農村環境改善センターで行われた。

総代総数二五〇名の内、本人出席三八名、書面出

席百五十四名、委任状四名、合計一九六名を以つて開催された。

上程された議案

●第一号議案 令和二年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案

●第二号議案 注記表及び附属明細書承認の件

●第三号議案 令和三年度事業計画設定の件

●第四号議案 令和三年度借入金最高限度決定の件

●第五号議案 令和三年度余裕金預け入れ先金融機関決定の件

●第六号議案 令和三年度一組合員に対する貸付金及び債務保証の最高限度決定の件

●第七号議案 令和三年度役員報酬決定の件

●第八号議案 令和三年度造林補助金事務取扱手数料率決定の件

●第九号議案 定款等一部改正の件

●第十号議案 役員改選の件

第十二回通常総代会

令和2年度 損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日) 単位：円

科 目	合 計
I 事業総損益	
1 収益	417,662,282
2 費用	277,895,904
事業総利益	139,766,378
II 事業管理費	
1 人件費	91,425,348
2 旅費・交通費	123,087
3 事務費	3,112,266
4 業務費	916,039
5 諸税負担金	3,132,549
6 施設費	15,448,573
7 雑 費	546,610
事業管理費計	114,704,472
事業利益	25,061,906
III 事業外損益	
1 事業外収益	994,113
2 事業外費用	862,231
事業外損益	131,882
経常利益	25,193,788
IV 特別損益	
1 特別利益	0
2 特別損失	3
特別損益	-3
税引前当期利益	25,193,785
法人税、住民税及び事業税	5,965,000
法人税等調整額	0
当期剩余金	19,228,785
前期繰越剩余金	8,882,283
当期未処分剩余金	28,111,068

【事業区分(部門別)】

部 門	費 用	収 益	損 益
指 導	9,400,695	7,386,345	-2,014,350
販 売	903,104	6419755	5,516,651
森 林 整 備	森林整備	,141,885,293	229,794,442
	利 用	120,567,479	169,492,569
	福 利 厚 生	1,321,869	128300
	購 買	3,817,464	4,440,871
	金 融	0	0
	計	267,592,105	403,856,182
合 計		277,895,904	417,662,282
			139,766,378

令和2年度 剰余金処分案

科 目	内 訳	小 計	合 計
I 当期未処分剩余金			28,111,068
II 剰余金処分額			15,550,000
1. 法定準備金		4,000,000	
2. 任意積立金		11,550,000	
建築物修繕積立金	9,000,000		
森林整備機材等積立金	2,550,000		
III 次期繰越剩余额			12,561,068



感謝状の贈呈



長い間ご苦労様でした。

高橋和久氏は遊佐町江地在住で、平成一六年五月に遊佐森林組合の監事として就任され、合併後も北庄内森林組合の理事としてご尽力されました。
昭和一三年生まれ

森林組合の役員として長年にわたり組合運営に尽力された功績に対し、この度、通常総代会の前段において感謝状が贈られました。

新総代決定

総代の任期が令和二年十一月二十八日で満了し定款付属書総代選挙規定に基づき総代選挙が行われ、総代定数を越えなかつたため、全員無投票にて当選しました。定数二百五十人任期は三年。

◆飯森山	五十嵐弘之
◆広野・奥井・上中村・下中村・福岡・十五軒・大渕・杓子地区	奥井 橋本 穂一 上中村 梅津 哲 下中村 渋谷 政信
◆宮野浦地区	宮野浦 阿部 政晴 十里塚 田中 幸一 十里塚地区 佐藤 敏弘 元木 佐藤 司 竹見 白畠 民矢 高橋 佐藤 幸太郎 高橋 元木 高橋 順治 八雄 章 太一 由松
◆山元地区	小林 工藤 真義 西坂本 阿部 弘美 山元 阿部 正 阿蘇 健哉
第五選挙区	◆田沢地区

田沢新田	橋山	小女房	山谷新田	山谷	◆南平田地区	円道	本宮	吉ヶ沢	道敷	屋敷	丸山	鹿島	◆北俣地区	備畑	中里	進藤	沖藤	円能寺	◆中野俣地区	元田沢	南田沢	元田	小女房	
山橋	橋	"	山谷	山谷	"	"	"	"	"	"	"	"	"	畑	中	里	進	藤	能寺	"	"	"	"	房
佐藤	阿曾	佐藤	齋藤	阿部	前田	前田	阿部	阿部	石川	石川	阿部	後藤	佐藤	本多	佐藤	佐藤	佐藤	幸喜	石川	久松	高橋	阿蘿	石黒	阿部
武	重雄	幸一	隆	駿	茂実	学	忠志	時男	俊	紀夫	弘昭	保喜	洋悦	齊	啓一	榮一	幸喜	一秀	光喜	強	重光	誠一	靖一	久志

◆第六選挙区	◆一條地区	◆大島地区	◆北平地区
市条法蓮寺	阿部修也	佐藤徳男	岡部一喜
大島田・前川	小松秀司	芝田喜久男	"
寺田・平沢	土田清一		
常禪寺	堀直良		
荒町・山根	富樫雪男		
観音寺	堀茂雄		
小泉	佐藤紀一		
北仁田・塚渕・大久保	高橋信一		
芹田	池田洋二		
◆大沢地区			
山添・日潟・石田・古升田			
後口山大平沢	後藤信夫		
脇・双葉	高橋恵		
二夕子若神子・内郷	後藤孝之助		
三保六・大芹沢	荒生栄治		
青沢・南前田	遠田勝一		
◆日向地区	斎藤新一		
橋本	今野等		
佐藤直矢			

◆内郷地区	松嶺	山寺・仲町	上・下荒町	三浦均
土渕	"	"	上・下茗ヶ沢	田中富樫
引地・下竹田・中牧田	佐藤	佐藤	後藤	後藤
上・中竹田	佐藤伸二	佐藤武志	佐藤重光	和浩利勝
古関	斎藤健	澤井清	澤井	孝也
◆蕨岡地区	◆他地区	相沢	大瀧儀一	大瀧
第八選挙区	杉沢南	高橋	工藤一幸	高橋
鹿野沢	大蕨岡	佐藤仲鉢	加藤孝	佐藤正雄
上・下長橋	上蕨岡	後藤	佐藤	佐藤
平津	大蕨岡	伊藤	高橋	高橋
上小松	上蕨岡	小松	高橋	高橋
下小松	鹿野沢	正弥	渡邊	渡邊
		多市	正勝	正勝
		勝喜	一喜	一喜
		充行	稔	稔

新人紹介

かすみ
佳寿

組合の一員として、皆様のお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願ひ致します。



大内 とむ 夢叶

教えてもらったことを活かして、早く一人前になりたいと思います。

新たな役員体制がスタート

役員の任期満了に伴い、第十三回通常総代会の席上役員推薦会議を経て提出された議案について、原案のとおり可決され、同日開催の理事会において代表理事組合長に高橋一泰氏が就任された。

新体制は以下のとおり
(敬称略)

代表理事組合長
▽新任

副組合長理事 高橋一泰 ▽新任

理事
▽重任

八

八

11

11

八

富櫻 榮吉 (吹浦)
梅津 重任 均 (本楯)

理事總數一七名
監事總數三名

月

監事	代表監事
▽重任	▽重任
菅原 重任	板垣 仁兵 (樺橋)
菅原 重良 (浜中)	

代表監事	今野 謙治 （白井新田）	△新任	佐藤 光市 （黒森）
▽重任	小田原利男 （富岡）	△新任	

早坂千恵雄（浜中）
▽新任
伊藤 章平（関）
▽新任
五十嵐 勉（坂野辺新田）

理事 ▽ 重任
佐藤 賢一 (藤崎)
△ 重任

通常総代会の時に寄せられました質問をいくつか掲載いたしますのでご覧ください。

Q 森林組合法改正で正組合員の拡大あるがどの様に拡大されているのか

A 現行法では、森林所有者である個人と「同一の世帯に属する者」のうち、当該個人から指定を受けた「一人」について正組合員となることができる旨の規定について、本法案では、「同一の世帯に属する者」を「推定相続人」に改めるとともに、指定を受けることができる人数の上限を定めることとしている。なお、「推定相続人」は、民法において配偶者、子等と定められている。ただし現在の状況では、共有するのか、分割するのか、委託するのかは上部団体へ伺いをしているところです。

Q 同じく法改正の中で、実践的の能力を有する理事の配置で販売、経営の事業執行体制の強化

をはかるとあるがその手法をうかがいたい。
A 森林組合のマーケティング強化を促進するため、販売事業等に関し実践的な能力を有する理事一人以上の配置を義務付けました。
大規模製材工場等の新たな需要先の開拓や木材の有利販売の実現など、販売事業の強化に当たっては、組合の経営を担う理事会に販売事業に精通した者が必要であることから、今回このようないくつかの規定が法律上に明文化されることとなつたものです。

義務付けられる理事は、員内理事なのか、員外理事でもよいのか、常勤または非常勤なのか、競合組織の代表でも良いのか、またどのように選任するのか等調査をしているところです。

Q 脱退者の出資金の払い戻し

A 森林組合法第三八条の二における「事業年度末におけるその出資組合の財産」として算定されるものは「出資金」と「回転出資金」について行います。

一口当たりの持ち分の額は、当期末の貸借対照表に計上されている「利益剰余金」の額に応じて決定されます。

つまり、利益剰余金がプラスの場合には、一口当たりの持

分の額は「一口当たりの出資額」(定款で定められている一口一〇〇円)になり、マイナスの場合

は、マイナスの度合いに応じて持ち分の額は減額されることになります。

Q 昨年度賦課金徴収はありませんでしたが、賦課金を徴収しないことを決定する機関はどこか

Q 脱退者の出資金の払い戻し

A 森林組合法第三八条の二における「事業年度末におけるその出資組合の財産」として算定されるものは「出資金」と「回転出資金」について行います。

一口当たりの持ち分の額は、当期末の貸借対照表に計上されている「利益剰余金」の額に応じて決定されます。

つまり、利益剰余金がプラスの場合には、一口当たりの持

分の額は「一口当たりの出資額」(定款で定められている一口一〇〇円)になり、マイナスの場合

は、マイナスの度合いに応じて持ち分の額は減額されることになります。

Q 昨年度賦課金徴収はありませんでしたが、賦課金を徴収しないことを決定する機関はどこか

Q 脱退者の出資金の払い戻し

A 森林組合法第三八条の二における「事業年度末におけるその出資組合の財産」として算定されるものは「出資金」と「回転出資金」について行います。

一口当たりの持ち分の額は、当期末の貸借対照表に計上されている「利益剰余金」の額に応じて決定されます。

つまり、利益剰余金がプラスの場合には、一口当たりの持

分の額は「一口当たりの出資額」(定款で定められている一口一〇〇円)になり、マイナスの場合

は、マイナスの度合いに応じて持ち分の額は減額されることになります。

軽トラ林業の活動中

令和2年度の軽トラ林業は、農業施設向けも併せちょうど131台納入しました。

台風による倒木の恐れや被圧による除伐木でも構いませんので、ご利用お待ちしております。

申し込みは随時行いますので、問合せ下さい。



☎ 0234(52)2788

組合員資格等の変更届について

組合員の方で山林の相続や売買などにより、所有名義や所有面積等の移動があつた場合はご面倒でも変更の手続きをお願いします。
届出の用紙は本所並び支所にございますので、必要事項を記入のうえ提出願います。
組合員情報は、個人情報保護規程に基づき取扱いを行いますので、他の目的に使用及び流出することは一切ございません。

変更届について

地区座談会の開催について

座談会スケジュール表

日 時	会 場
11月8日(月)	午後 1:30~ 酒田市南部コミュニティーセンター
11月9日(火)	午前 9:30~ 松嶺コミュニティーセンター
	午後 1:30~ 北庄内森林組合 酒田支所
11月10日(水)	午前 9:30~ 遊佐町生涯学習センター
	午後 1:30~ ひらた生涯学習センター
11月11日(木)	午前 9:30~ 東平田コミュニティー防災センター
	午後 1:30~ 吹浦まちづくりセンター
11月12日(金)	午前 9:30~ 稲川まちづくりセンター
	午後 1:30~ 観音寺コミュニティーセンター

昨年は、新型コロナウィルス感染予防のため中止としましたが、今年は感染状況を見ながら行いたいと考えています。左記のスケジュール表のところにありましたら再度ご案内する予定です。

令和3年度 庄内木材センター6月市況

樹 種	長級 (m)	径級 (cm)	高 値	中 値	安 値	前回 比	備考
スギ	4.00	36上	14,400	12,600	—	●	選木
〃	〃	30上	—	12,600	9,360	○	
〃	〃	20上	14,400	12,600	11,880	△	
〃	〃	14~18	14,040	11,880	11,340	△	
〃	〃	13下	—	—	—		
〃	3.65	20上	13,716	12,600	11,160	△	
〃	〃	14~18	12,960	11,520	9,720	△	
〃	3.00	20上	13,320	12,240	—	○	
〃	〃	14~18	—	—	—		

単位：円/m³

△高 ○保合 ●安

一般材の定尺中心に応札がありました。とくに3.00~4.00m角目材に応札が集中し、高値で落札されました。また、3.65m、4.00mは角目材、中目材とも完売し、依然丸太の不足感が継続しております。



松くい虫防除について

防除については毎年ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

当組合としましても先人の守り育ててきた松林を守るため防除作業を進めています。

春の防除のほか、秋にも関係機関との連携のもと、計画的且つ敏速に対応していきますが、防除を行うにあたり、皆様の私有地や私道に立ち入ることもありますので、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

作業には万全を期す所存ですが、塩ビ管破損等その他不具合がございましたら、遠慮なく組合まで連絡くださるよう、重ねてお願い申し上げます。



賦課金徴収について

令和3年度の賦課金徴収については、第13回通常総代会の事業計画は承認され、本年度分賦課金の徴収はしないことになりましたので、ご承知下さるようお願い致します。